



広報

宮田用水

No.41

発行所 宮田用水土地改良区
 愛知県稲沢市稲沢町北山178番地
 電 話 (0587)32-4151(代表)
 F A X (0587)21-7027
<http://www.miyatayousui.or.jp/>
 発行人 理事長 恒川 宣彦
 編 集 庶務 課



桜が満開の大江川(一宮市)

宮田用水通水四百年

「宮田用水通水400年」。実は400年どころではありません。宮田用水の最も長大な用水路「大江川」は、平安時代の尾張国司「大江匡衡（おおえのまさひら）」が開削したといわれ、1000年もの歴史があります。400年というのは、江戸時代、木曾川左岸で大規模な築堤工事を行いました。「お囲い堤」と呼ばれる堤防です。それまでの木曾川は、七つとも八つともいわれる支派川が流れ込み、その支派川から取水を行っていたようです。「お囲い堤」の築造により、支派川は水源を締め切られ、取水を確保するために「般若杓」「大野杓」という取入口が設けられました。これがちょうど400年前の1608年（慶長13年）です。「宮田用水通水400年」というのは、現在の宮田用水の取水体系が確立されてから400年目ということなのです。

宮田用水では、「宮田用水通水400周年記念事業」を実施し、新たな地域づくりに貢献したいと考えています。

◎受益面積及び組合員数

(平成19年11月1日現在)

市 町 名	一宮市	稲沢市	津島市	名古屋市	清須市	愛西市	北名古屋市
受益面積(ha)	1,897.9	1,972.4	425.8	579.7	89.5	142.2	7.2
組合員数(人)	9,656	7,516	1,225	2,302	722	519	89
市 町 名	春日町	七宝町	蟹江町	大治町	甚目寺町	美和町	計
受益面積(ha)	58.0	291.5	118.3	100.5	170.9	321.2	6,175.1
組合員数(人)	346	1,130	679	617	1,231	1,174	27,206



ごあいさつ

宮田用水土地改良区

理事長 恒 川 宣 彦

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また日頃は、当改良区の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて今年、宮田用水にとって大変記念すべき年となっております。それは、今から400年前の1608年(慶長13年)を宮田用水通水開始の年としているからです。

江戸時代には、海岸部で新田開発が進み、生産力は飛躍的に増大しましたが、一方では、度重なる洪水や水不足に農民は悩まされ続けました。明治以降、発電ダムの開発による木曾川の流心の変化と河床の低下により取入口の移設を続け、最終的に犬山頭首工を建設し安定的な取水を実現しました。地区内の用水路では、都市化に伴う水質の悪化からバイプライン化により用排水分離工事を行い、きれいな木曾川の水をそのまま送ることを可能にしました。用排水分離したことによって排水専用となったかつての用水路は、都市化の進展に伴う雨水排水の受け入れや、堤防や水路上部を緑道として整備するなど農家ばかりでなく地域住民の安全や豊かな生活に密着した共通の財産として重要な役割を担っています。これらのことを成し続けてこられているのも組合員の皆様をはじめとする数多くの先人の絶大なご理解ご協力があったからこそと改めて感じております。

そこでこれらのことに注目し、歴史や文化を学び、磨きをかけることにより、さらに幅広い連携を図ることが期待できると考え、今年度「宮田用水通水400周年記念事業」を実施することを通常総代会でご承認をいただき実施することといたしました。

事業内容としては、記念式典や記念碑の建立、組合員の皆様や地域住民の皆様を対象としたさまざまな行事を予定しております。

次に国営新濃尾土地改良事業についてであります。この事業につきましては、地域に生きる木曾の清流、農村と都市との調和と共生、そして豊かな農業基盤を築くために、国営総合農地防災事業新濃尾(一期)地区として、平成10年度に採択を受け、総工費880億円、工期17年間という長期に渡る大事業を行っており、平成19年度事業の宮田用水関係では、大江排水路の一宮市内で1,587mが完了しました。平成20年度は一宮市市街地の大江川緑道区間など1,138mを施工していただく予定になっておりますので、関係地区の皆様方のご協力をお願い致します。又、新濃尾(二期)地区につきましては、平成19年度採択が決定され調査設計が行われました。平成20年度は、宮田導水路の始点犬山市地内より順次工事される予定であります。

次に県営事業については、地域用水環境整備事業大江川地区・水質保全対策事業奥村井筋地区が平成19年度で完了しました。事業に関わられた皆様に厚くお礼を申し上げます。また、進捗中の8地区についても早期完成をめざし積極的に事業推進に努めてまいりますので、関係機関におかれましてはご理解とご協力をお願いします。

続きまして予算編成につきましては、大変厳しい財政状況の中、賦課金におきましては11年間据え置きし去る3月13日開催の通常総代会で平成20年度予算案を始めとする15議案を決議させていただきましたのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

最後に、土地改良区の使命達成に向け役職員一致協力し、あらゆる課題を解決すべく粉骨砕身努力をしまっている所存でありますので、組合員皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



新 年 度 を 迎 え て

愛知県土地改良事業団体連合会

会 長 神 谷 金 衛

若葉薫る季節となりましたが、恒川理事長はじめ組合員の皆様方には、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

また、平素から土地改良事業の推進につきましては、格別のご支援、ご協力をいただいております。厚くお礼申し上げます次第であります。

私は今年の3月14日の第50回通常総会終了後、新たに選任された理事、監事により会長、副会長、代表監事の互選が行われ、はからずも会長に選任され、4月1日より就任いたしました。何分未熟ではありますが、皆様のご指導を仰ぎながら現下の厳しい農業情勢を踏まえ決意を新たにしまして県内の農業農村整備事業の推進に努めてまいりますので、今後なお一層のご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、ご案内のとおり、農業農村を取り巻く環境は、担い手不足、高齢化などにより農村環境を支える組織基盤の脆弱化の進行、更には、輸入食料への依存により食糧自給率は40%を下回る状況となりました。一方では、中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害が報道されるなど、食の安心・安全に対する信頼感が揺らぐとともに、地球温暖化の進展、国際的な穀物価格の上昇など将来の食料への安定供給の確保に対する懸念が高まっています。このような状況に対処し、国内農業の体質強化を図るためには、農業生産にとって最も基礎的な資源である農地・農業用水の確保、担い手への農地集積による農業構造改革の加速化、安全で安心な食糧供給に資する生産基盤整備と保全管理が不可欠であります。

貴土地改良区が現在進めておられる国営農地防災事業「新濃尾地区」は、平成10年度にスタートした事業で工期が17年間という長期にわたる大事業であります。順調に進捗し、また、昨年度からは新濃尾2期地区が採択され、本年度より宮田導水路の改修に着手される運びとなったことは大変喜ばしいことでもあります。事業としては非常に長期間の事業ですが、このような大事業の実施には、組合員の皆様により一層結束を固められ、早期完成を目指して事業促進のため更なるご尽力をされるよう期待するものであります。

終わりに、貴土地改良区は、今年、通水四百周年という記念すべき年を迎えられます。四百年という長きにわたり、取水の安定を図り、水路の改良のために払われた先人のたゆまぬご労苦に対しまして、改めて深甚の敬意と感謝を捧げるとともに、この伝統ある宮田用水土地改良区が、名古屋市近郊の混住化した農業地帯における農業用水として貢献し、さらに災害の未然防止などを通じて地域に大きく寄与される模範的な土地改良区として、ますます繁栄されますようお祈り申し上げます、ご挨拶といたします。



ごあいさつ

新濃尾農地防災事業所

所 長 上 田 隆 茂

宮田用水土地改良区の組合員の皆様には、日頃より、国営事業の推進につきまして多大なご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。本年4月の人事異動により、事業所長を拝命し、着任致しました上田と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

国営新濃尾農地防災事業は、平成10年12月の事業所開設から9年余を経過しました。平成10年から着手しております新濃尾（一期）地区は、平成19年度末までの進捗率は約93%（事業費ベース）となり、平成21年度の事業完了に向けて順調に進捗しております。また、昨年度より上流の宮田導水路の工事を中心とする二期地区も事業化され、工事の準備に入っております。

平成20年度予算は、一期地区が1,550百万円（19年度5,667百万円）、二期地区が2,500百万円（同150百万円）となっており、必要な予算を確保することができました。本年度から、いよいよ、宮田導水路の改修工事が本格化していくこととなります。

工事の実施状況については、平成19年度までに、犬山頭首工は、堰本体の他、ゲートや管理所等基幹的な施設が完成し、大江排水路は、一部の橋梁と最上流の取付部を除き、工事完成又は着手済みとなっております。平成20年度は一宮市街地の大江川緑道区間（約1km）等につきまして、関係機関と調整を図りながら、引き続き計画的かつ安全に工事を進めてまいります。

一方、二期地区は、今年度から宮田導水路の改修工事に本格的に着手することとなっております。工事の施工順序としては、基本的には上流部から順次工事を実施することとなっております。

工事期間中は、交通規制等、周辺住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、事業所としては、施設改修というハード面に加え、田んぼの生き物調査、クリーン作戦及び「リフレッシュ濃尾用水」発行等の環境教育、広報活動のソフト面についても、土地改良区と連携を図り、今後も積極的に取り組む、地域との共生による事業展開を進めていきたいと考えております。特に、宮田用水は今年、通水400周年という記念すべき年を迎え、各種イベントを企画されると聞いており、事業所としても広報活動の一環としてお手伝いをして参りたいと考えております。

遠い昔よりこの広大な濃尾平野を潤し続けてきた宮田用水の流れを、子々孫々の代へと継承していくため、国営事業所職員一丸となって、事業の推進に努めてまいり所存ですので、より一層のご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、宮田用水土地改良区が、地域からますます信頼される組織として、さらなるご繁栄、ご活躍されますようお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

◇事業予算◇

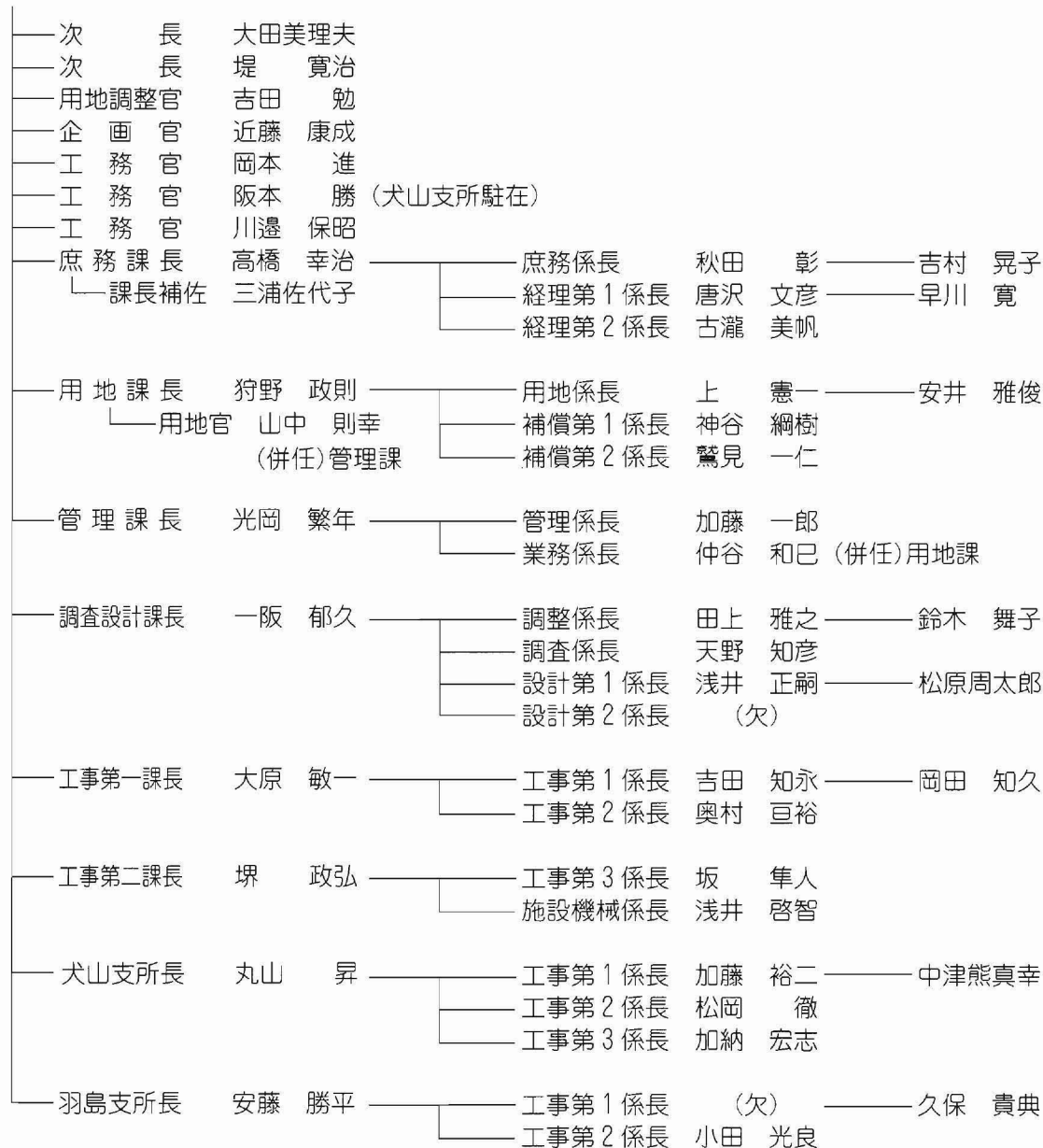
新濃尾（一期）地区

工 種	全 体		平成19年度まで 金額(千円)	平成20年度 金額(千円)
	数 量	金額(千円)		
工 事 費		30,272,000	28,617,755	852,800
犬山頭首工	補修一式	8,667,000	8,585,193	50,000
木津用水路	L= 3.9km	4,030,000	3,078,800	254,000
羽島用水路	L=18.1km	9,550,000	9,241,908	300,000
大江排水路	L=16.7km	7,950,000	7,640,149	248,000
雑 工 事	一式	75,000	71,705	800
測 量 及 び 試 験 費	一式	4,363,000	3,865,085	301,000
用 地 費 及 び 補 償 費	一式	1,670,000	1,324,094	200,000
そ の 他 経 費	一式	4,195,000	3,754,540	196,200
合 計		40,500,000	37,561,474	1,550,000
進 捗 率			92.74%	96.57%

*注：1.平成19年度までの金額については、決算見込額である。
2.金額は、事業費である。

◇平成20年度新濃尾農地防災事業所機構図◇

所長 上 田 隆 茂



◇事業予算◇

新濃尾（二期）地区

工 種	全 体		平成19年度まで 金額(千円)	平成20年度 金額(千円)
	数 量	金額(千円)		
工 事 費		25,868,000	500	1,861,200
宮田導水路	L=9.8km	25,679,000	0	1,860,000
雑 工 事	一式	189,000	500	1,200
測 量 及 び 試 験 費	一式	2,639,000	183,707	336,300
用 地 費 及 び 補 償 費	一式	987,000	0	60,000
そ の 他 の 経 費	一式	2,906,000	25,540	242,500
合 計		32,400,000	209,747	2,500,000
進 捗 率			0.65%	8.36%

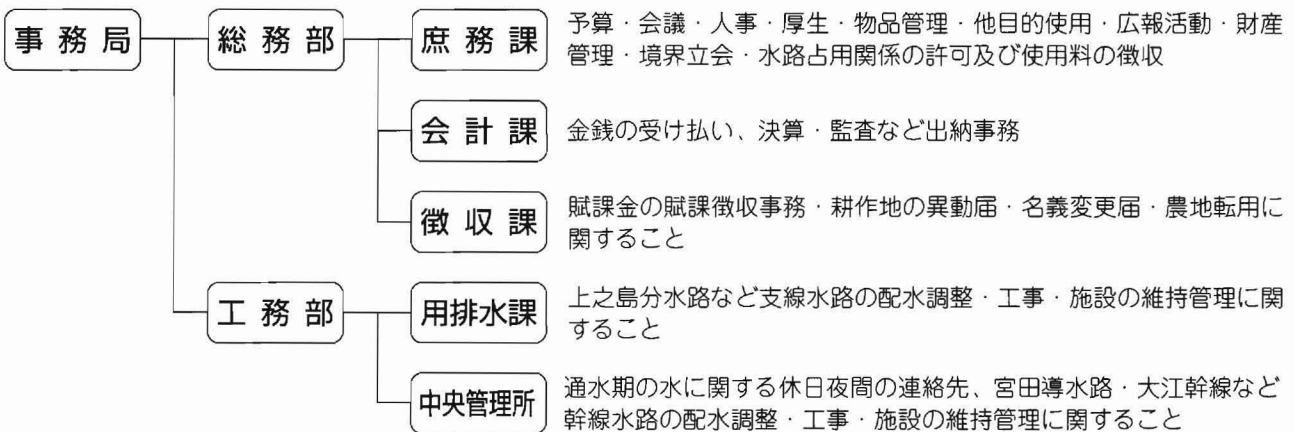
*注：1. 平成19年度までの金額については、決算見込額である。
2. 金額は、事業費である。

◎通常総代会議案

平成20年3月13日開催の通常総代会で次の各議案が審議可決されました。

- 第 1 号議案 一宮猿海道特定土地区画整理組合所有揚水機の寄付採納について
- 第 2 号議案 監査細則の改正について
- 第 3 号議案 平成19年度一般会計収支補正予算について
- 第 4 号議案 平成19年度工事施行について
- 第 5 号議案 平成19年度特別会計収支補正予算について
- 第 6 号議案 土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
- 第 7 号議案 宮田用水通水400周年記念事業実施について
- 第 8 号議案 平成20年度組合費の賦課徴収方法とその時期の制定について
- 第 9 号議案 平成20年度一般会計収支予算について
- 第10号議案 平成20年度工事施行について
- 第11号議案 平成20年度一時借入れについて
- 第12号議案 平成20年度取引金融機関について
- 第13号議案 平成20年度決済金の賦課徴収方法とその時期の制定について
- 第14号議案 平成20年度特別会計収支予算について
- 第15号議案 事業費積立基金運用について

◇事務局機構図◇



永年勤続者表彰

総代・治水委員及び職員として長年事業の推進に尽した功績大なるものと認められ表彰されました。

総	代	水	野	治	一	(20年)	平成19年9月28日表彰							
総	代	今	枝	一	男	(15年)	平成19年9月28日表彰							
総	代	高	御堂	正	實	(15年)	平成19年9月28日表彰							
総	代	加	藤	一	夫	(15年)	平成19年9月28日表彰							
総	代	鈴	木	幹	雄	(15年)	平成19年9月28日表彰							
総	代	平	野	由	夫	(15年)	平成19年9月28日表彰							
治	水	委	員	浅	野	富	士	男	(15年)	平成20年3月13日表彰				
総	務	部	長	兼	徴	収	課	長	吉	川	勝	博	(30年)	平成20年4月1日表彰
中	央	管	理	所	主	幹	内	藤	丈	裕	(30年)	平成20年4月1日表彰		
徴	収	課	主	幹	長	谷	川	英	幸	(30年)	平成20年4月1日表彰			

◎平成20年度予算

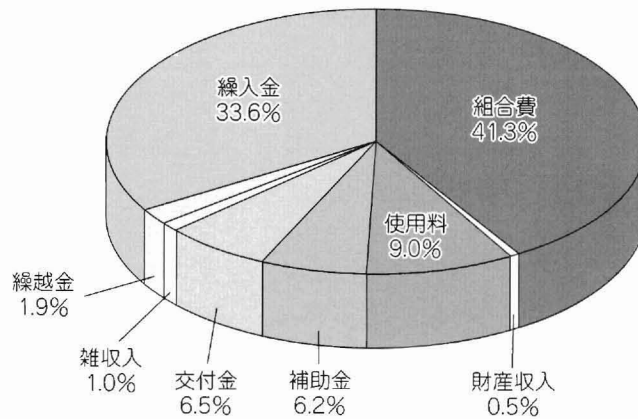
通常総代会で議決された本年度予算は次のとおりです。

●一般会計

取 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 組 合 費	319,887,000	1. 事 務 費	295,164,000
2. 財 産 収 入	3,589,000	2. 選 挙 費	8,110,000
3. 使 用 料	69,530,000	3. 維 持 管 理 費	115,249,000
4. 補 助 金	48,326,000	4. 用 水 施 設 管 理 費	144,101,000
5. 交 付 金	49,950,000	5. 排 水 施 設 管 理 費	85,026,000
6. 寄 付 金	1,000	6. 災 害 復 旧 事 業 費	301,000
7. 雑 収 入	7,647,000	7. 財 産 費	43,404,000
8. 借 入 金	1,000	8. 借 入 金	2,011,000
9. 繰 越 金	15,000,000	9. 補 助 費	38,000
10. 繰 入 金	260,007,000	10. 諸 費	23,174,000
		11. 負 担 金 及 び 分 担 金	24,490,000
		12. 抛 出 金	15,870,000
		13. 記 念 事 業 費	12,000,000
		14. 予 備 費	5,000,000
合 計	773,938,000	合 計	773,938,000

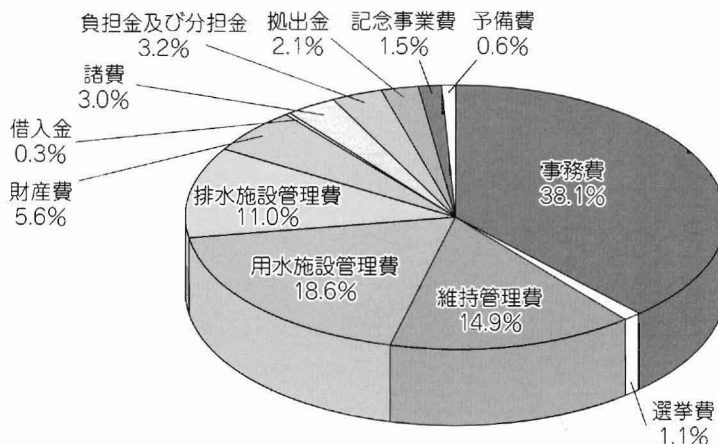
収 入

平成20年度予算



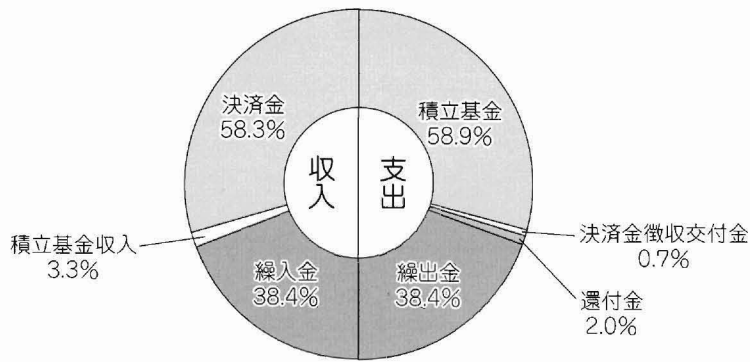
支 出

平成20年度予算



●特別会計

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 決 済 金	246,708,000	1. 積 立 基 金	249,086,000
2. 積 立 基 金 収 入	13,878,000	2. 決 済 金 徴 収 交 付 金	3,000,000
3. 繰 入 金	162,442,000	3. 還 付 金	8,500,000
4. 雑 収 入	0	4. 繰 出 金	162,442,000
		5. 貸 出 金	0
合 計	423,028,000	合 計	423,028,000



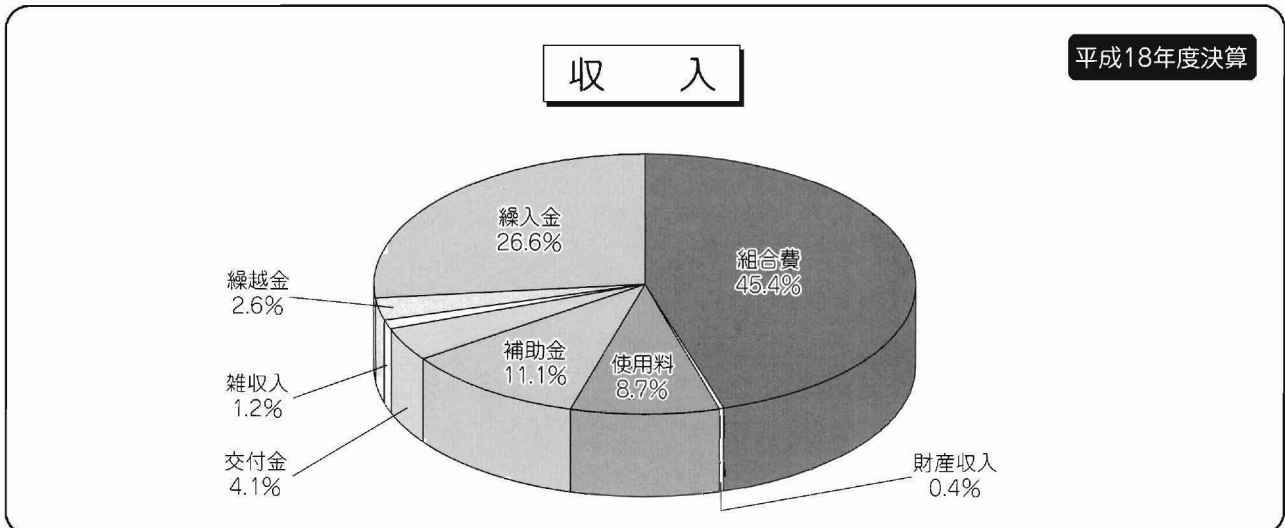
◇平成18年度決算◇

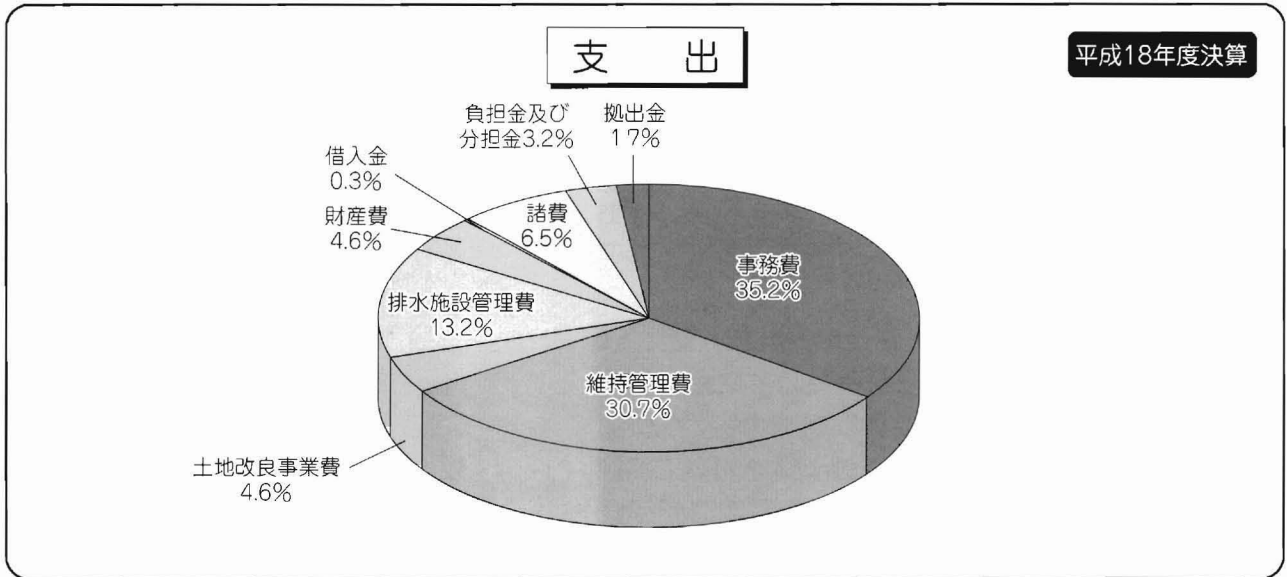
(平成19年9月28日 臨時総代会で承認)

●一般会計

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 組 合 費	321,077,100	1. 事 務 費	243,097,539
2. 財 産 収 入	3,074,710	2. 選 挙 費	0
3. 使 用 料	61,667,478	3. 維 持 管 理 費	212,525,941
4. 補 助 金	78,224,650	4. 災 害 復 旧 事 業 費	285,704
5. 交 付 金	28,800,000	5. 土 地 改 良 事 業 費	31,767,000
6. 寄 付 金	0	6. 排 水 施 設 管 理 費	90,977,994
7. 雑 収 入	8,187,287	7. 警 備 費	50,000
8. 借 入 金	0	8. 財 産 費	31,590,859
9. 繰 越 金	18,368,925	9. 借 入 金	2,008,400
10. 繰 入 金	187,861,128	10. 補 助 費	50,000
		11. 諸 費	44,740,701
		12. 負 担 金 及 び 分 担 金	22,378,674
		13. 拠 出 金	11,580,000
		14. 予 備 費	0
合 計	707,261,278	合 計	691,052,812

※収入、支出差引残金 16,208,466円は、平成19年度へ繰越

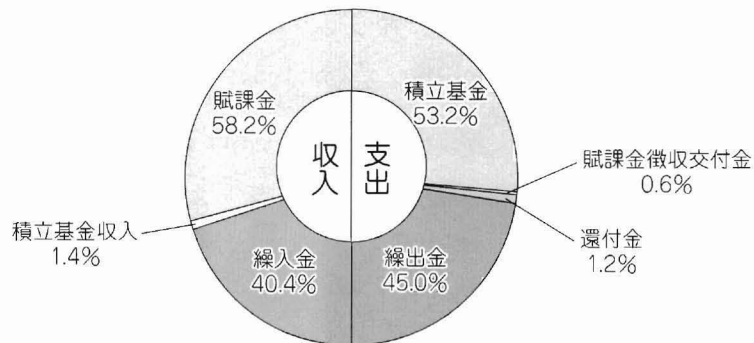




●特別会計

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 賦 課 金	233,023,600	1. 積 立 基 金	191,262,000
2. 積 立 基 金 収 入	5,647,951	2. 賦 課 金 徴 収 交 付 金	2,058,612
3. 繰 入 金	162,231,378	3. 還 付 金	4,277,600
4. 雑 収 入	0	4. 繰 出 金	162,231,378
		5. 貸 出 金	0
合 計	400,902,929	合 計	359,829,590

※収入、支出差引残金 41,073,339円は、事業費積立基金（維持管理補償費）として預金



平成19年9月28日開催 臨時総代会

◎平成20年度賦課金・決済賦課金について

平成20年度賦課金・決済賦課金は、通常総代会で下記の通り決定しました。

(1,000㎡当たり)

賦 課 金	5,240円
決 済 賦 課 金	352,440円

◆賦課金がかかります

- 用水利用の有無に関わらず区域内農地（登記・田）に賦課金がかかります。
- 農地を異動した場合は旧組合員に未納金がある場合は、新組合員に未納金の納入義務（土地改良法第42条）が生じますので、納め忘れがないようご注意ください。
- 賦課基準は毎年4月1日現在の土地を対象に賦課されますので、異動、農地転用がありましたら速やかに届出をしてください。賦課に疑問がありましたら、いつでも土地原簿の閲覧が出来ますのでご来所下さい。
- 土地区画整理事業施行中は農地（田）として利用されていなくても賦課金がかかります。事業中の転用（埋立含む）をされる場合は、決済の手続きをされないとそのまま賦課金の対象となります。

◆組合員の資格取得・喪失の届出について

下記の場合は、土地改良法第43条により変更通知をしていただくことになっておりますから、当改良区の徴収課、又は、市町農業委員会及び市町担当課に所定の用紙がありますので手続きをしてください。

- 組合員が死亡した場合
- 組合員が農地（田）の喪失又は取得した場合（農地（田）の異動、売却、譲与等）
- 農業者年金の受給による経営移譲の場合

◆農地（田）に異動があったときは、当改良区に必ずお届け下さい

農業委員会に届出（所有権、耕作権の設定）済、或いは登記の完了により改良区の台帳も自然に加除されるとお考えの方も案外多いようですが、土地改良区の台帳は組合員からの異動通知によって加除されることになっておりますので、他の人に売却されても本人から通知がなければそのまま賦課されますので異動がありましたら必ずお届け下さい。

◆決済賦課金とは

今後の維持管理費については区域内農地が減少しても、用水路及び樋管等の維持管理費は減少しませんので残存農地が負担過重とならないよう農地転用される時その農地にかかる今後相当期間の維持管理費相当分を納めていただくものです。

◆農地転用、地区除外申請等に伴う決済賦課金について

- 田を宅地、その他に転用される場合、又は畑に変換される場合には、決済賦課金（維持管理補償費）が賦課されます。
- 公共事業（道路、学校用地、公園、河川、水路等）用地として転用される農地（田）についても決済賦課金が賦課されますので用地買収等の折には事業主体でこれを負担していただくか、又は、決済賦課金を含めての価格交渉をされるようお願いいたします。

土地改良区内の転用目的での譲渡に際して土地改良区に 支払われた農地転用決済金がある場合における譲渡費用の 取扱いについて

この度、「土地改良区内の農地の転用目的での譲渡に際して土地改良区に支払われた農地転用決済金は譲渡費用に当たる。」とする最高裁判所及び東京高等裁判所の判決があったことから、一定の要件を満たす農地転用決済金については、譲渡所得の金額の計算上、譲渡費用とするよう取扱いを改めることとなりましたので、お知らせします。

※詳しくは税務署の資産課税（担当）部門におたずねください。

◆各種申請用紙について

愛知西農業協同組合（全店舗）にて下記の用紙が用意してありますのでご利用下さい。

耕作地（田）異動通知書 ・ 名義変更通知書
組合員（田）資格喪失届 ・ 賦課金口座振替依頼書

※各種変更がある場合は、認印を持参の上手続きして下さい。

便利な口座振替をご利用下さい

1. 宮田用水が徴収事務を行っている以下の地区については、口座振替がご利用できます。
一宮市・稲沢市・愛西市（旧佐織町）・蟹江町・北名古屋市（旧西春町）
2. 口座振替のお申し込みについては、口座振替依頼書に必要事項を記入の上、預金通帳、印鑑（届出印）をご持参の上、各金融機関窓口へ提出して下さい。
口座振替依頼書は宮田用水及び愛知西農業協同組合本支店、また郵便局専用の自動払込利用申込書は宮田用水及び郵便局に用意してあります。
3. 口座振替のできる取扱金融機関は次の通りとなっております。
愛知県内の農業協同組合・三菱東京UFJ銀行・大垣共立銀行・尾西信用金庫・ゆうちょ銀行

※賦課金等についてのお問い合わせは直接宮田用水までお願いします。



記念碑碑文は ～大地を潤し四百年～

宮田用水通水四百年記念碑について、愛知県知事神田真秋様揮毫（きごう）による「大地を潤し四百年」が披露されました。

この碑文が、四百年を象徴する財産として永く語り継がれることとなります。

◎今年も総代選挙の年です

総代とは、土地改良区をどんな方法で管理運営するのかを決定する組合員の代表です。総代の選挙については、土地改良法施行令第6条第1項の規定により、任期満了（平成20年8月9日）の前30日以内に行わなければならないことになっており、愛知県選挙管理委員会の管理のもとに執行されます。

総代に立候補できる人は、年齢25歳以上の組合員（成年被後見人又は被保佐人及び禁固以上の刑に処されて執行中の者を除く）となっております。投票できる人は土地改良区で調製した選挙人名簿に登録されている組合員（登録基準日平成20年6月20日）になります。

選挙区及び各選挙区域において選挙すべき定数は次のとおりです。

選挙区	選挙区域	総代数	選挙区	選挙区域	総代数
第1区	一宮市（旧一宮市）	2人	第15区	稲沢市（千代田）	3人
第2区	一宮市（西成、千秋、丹陽）	5人	第16区	稲沢市（大里）	3人
第3区	一宮市（葉栗、浅井、北方）	4人	第17区	稲沢市祖父江町	5人
第4区	一宮市（大和）	3人	第18区	稲沢市平和町	3人
第5区	一宮市（奥町、今伊勢）	2人	第19区	津島市	4人
第6区	一宮市（萩原）	3人	第20区	七宝町	3人
第7区	清須市（旧清洲町）	2人	第21区	蟹江町	2人
第8区	春日町、北名古屋市	1人	第22区	大治町	2人
第9区	清須市（旧新川町）、名古屋市西区	2人	第23区	甚目寺町	3人
第10区	一宮市木曾川町	2人	第24区	美和町	3人
第11区	一宮市（起、開明）	3人	第25区	愛西市	1人
第12区	一宮市（朝日）	3人	第26区	名古屋市港区	5人
第13区	稲沢市（旧稲沢町）	4人	第27区	名古屋市中川区	4人
第14区	稲沢市（明治）	3人		計	80人

平成20年度宮田用水取水計画表

(単位：m³/秒)

期 別	宮 田 元 枳	大江幹線水路	奥村幹線水路	新般若幹線水路
4/4 ~ 4/20	5.38	3.88	0.50	1.00
4/21 ~ 4/25	12.00	8.00	2.00	2.00
4/26 ~ 4/27	19.89	13.65	2.88	3.36
4/28 ~ 5/25	19.89	13.65	2.88	3.36
5/26 ~ 6/4	26.82	16.43	4.75	5.64
6/5 ~ 6/14	24.85	15.22	4.40	5.23
6/15 ~ 7/17	25.64	15.71	4.54	5.39
7/18 ~ 7/23	21.00	14.00	3.50	3.50
7/24 ~ 7/25	18.00	12.00	3.00	3.00
7/26 ~ 9/18	25.64	15.71	4.54	5.39
9/19 ~ 9/25	21.00	14.00	3.50	3.50
9/26 ~ 10/1	15.70	10.20	2.50	3.00
10/2 ~ 10/9	4.85	2.85	1.00	1.00
10/10 ~ 10/15	3.00	2.00	0.50	0.50

※下記緊急時の場合は、犬山頭首工において取入水門の全閉処理を行うため、通水をストップすることがありますので、ご承知おき下さい。

- ①地震発生の際、震度5以上の場合
- ②NTT回線が寸断された場合
- ③木曾川増水時、洪水量が3,000 m³/秒を超えた場合

◆ 県営事業実施状況 ◆

宮田用水土地改良区管内で実施されている県営事業は下記のとおりであります。今後も早期完成をめざし、積極的に事業推進に努めてまいりますので、関係機関ならびに関係地域のご協力とご理解をお願い申し上げます。

進捗状況

地区名	総事業費 千円	総事業量 m	19年度迄の 事業費 千円	19年度迄の 事業量 m	20年度 事業費 千円	20年度予定 事業量 m	進捗率 %	着工年度
水質保全対策事業 奥村井筋地区	3,595,450	11,470.7	3,595,450	11,470.7	—	—	100.0	H19 完了
水質保全対策事業 新般若井筋地区	1,590,000	2,422.0	765,010	1,738.4	50,000	85.0	48.1	H11
用排水施設整備事業 菅津地区	1,282,000	1,205.0	839,600	845.0	100,000	120.0	65.5	H9
用排水施設整備事業 菅津4期地区	287,000	590.8	135,400	393.6	70,000	200.0	47.2	H17
地盤沈下対策事業 小池用水地区	3,277,000	5,118.0	1,527,000	3,085.4	300,000	740.0	46.6	H11
地域用水環境整備事業 大江川地区	610,800	一式	610,800	景観保全施設 一式	—	—	100.0	H19 完了
地域用水環境整備事業 大江川2期地区	641,000	一式	99,400	利用保全施設 一式	60,000	利用保全施設 一式	15.5	H18
農村振興総合整備事業 一宮 木曾川地区	907,600	8,300.0	697,600	緑化施設等 一式	120,000	緑化施設等 一式	76.9	H15
国営附帯県営農地防災 事業 大江川上流地区	1,591,000	2,323.0	154,000	217.9	200,000	225.0	9.7	H17
地域用水環境整備事業 下之郷地区	100,000	750.0	73,400	一式	26,600	一式	73.4	H17

～退職職員～

平成20年3月31日付けで3名の職員が退職されました。永い間、大変ご苦労さまでした。

前事務局長 塚本正俊 昭和41年3月～平成20年3月 42年

前事務局長次長 大崎英克 昭和41年3月～平成20年3月 42年

前工務部長 山田利夫 昭和45年4月～平成20年3月 38年

～事務局長退任ご挨拶～

本年3月31日をもって宮田用水土地改良区事務局長を最後に退職いたしました。在職中は公私にわたり温かいご指導と格別なご厚情をいただき、大過なく今日を迎えることが出来ました。心から感謝し厚く御礼申し上げます。

末筆ながら組合員皆様方のご健勝と宮田用水土地改良区の益々ご発展を祈念いたしましてご挨拶と致します。

塚本正俊

～事務局長就任ご挨拶～

このたび4月1日付けをもって宮田用水土地改良区事務局長を拝命いたしました。もとより微力ではございますが、土地改良事業に最善の努力をいたしたいと決意しております。

何卒、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事務局長 大角正生

宮田用水通水400周年記念 田んぼと水の写真・子供絵画コンクール 作品募集のお知らせ

宮田用水通水400年の歴史を記念し、「田んぼと水の写真・子供絵画コンクール」を実施します。
皆さんが考える農業・農村ならではの活動・風景・生き物の写真や子供絵画の応募をお待ちしております。



水土里ネット愛知「あいちの農業・農村フォトコンテスト入賞・入選作品」
全国水土里ネット「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展より

宮田用水通水400周年記念 写真・子供絵画コンクール	
ふりがな	年齢
氏 名	
住 所	〒
電 話	() -
職業・学校名	
タイトル	
作品の場所	
作品説明	

作品の裏面に貼り付けてご応募ください。

応募要項と方法

- <募集テーマ> 宮田用水土地改良区管内[※]の農業農村における施設、作業風景、田園風景、農村における伝統行事などをモチーフとした作品。
- <応募資格> 写真部門；年齢問わず
・子供絵画部門；小学生以下
- <作品数> 応募は写真・子供絵画あわせて3点以内とします。
- <応募作品> 写真部門；四ツ切（25.4²×30.6²）。カラー、モノクロいずれも可。
ただし、画像処理された作品は不可。デジタル写真は写真専用紙でプリントアウトされたものに限りです。
・子供絵画部門；四ツ切（38²×54²）画用紙。
- <募集期間> 平成20年5月1日（木）～平成20年10月17日（金）必着。
尚、写真については平成18年4月以降に撮影された作品とします。
- <発表方法> 厳正な審査を行い、本人に直接通知するとともに、宮田用水土地改良区のホームページにて掲載します。
- <注意事項> 被写体が人物になる場合は、本人の承諾を得てから応募してください。
・画像加工した作品や組写真、類似したコンテストに応募及び発表された作品については不可。
・作品の著作権は、宮田用水土地改良区に帰属するものとします。応募作品は返却いたしませんので、ご了承ください。ただし、団体からの応募はこの限りではありません。
・作品の使用については、宮田用水土地改良区ホームページ及び広報物で有効活用させていただきます。
なお、受賞された作品につきましては、速やかにポジまたはネガ、デジタルカメラの場合はデータを提出していただきますが、提出のない場合は、入賞を取り消すことがあります。
- <応募・問合せ先> 〒492-8211 稲沢市稲沢町北山178 宮田用水土地改良区 総務部 庶務課まで
TEL(0587)32-4151(代) FAX(0587)21-7027 E-mail syasin-kaiga@miyatayousui.or.jp
- < 賞 > 写真部門 宮田用水写真大賞…1点 子供絵画部門 宮田用水子供絵画大賞…1点
宮田用水写真優秀賞…2点 宮田用水子供絵画優秀賞…2点
宮田用水写真入選…3点 宮田用水子供絵画入選…3点

※管内とは…犬山市、江南市、扶桑町、一宮市、稲沢市、津島市、名古屋市（中川区、港区、西区）、清須市、愛西市、北名古屋市、春日町、七宝町、蟹江町、大治町、甚目寺町、美和町とします。

平成20年度は、宮田用水通水400周年を記念してこの他にも様々なイベントを予定しております。随時ホームページなどでお知らせしますのでお見逃しなく!!